事務事業評価票［市単独補助金］　平成 30 年度

担当課	産業政策課

基本事項	補助金（事業）名	島原健康半島構想推進協議会負担金	整理番号	1202
	根拠法令等	なし	実施を義務付ける規定	○あり ◉なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第５章 「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予算科目	6 款 1 項 3 目 ◉継続 ○新規
		節 第５節 企業誘致及び新規起業・就業の支援	区分	その他

事業の概要等	補助金交付の対象（団体名等）	島原健康半島構想推進協議会	実施期間	○昭和 ◉平成 18 年度から ○昭和 ◉平成 年度まで
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	【事業の背景】 本協議課は地域再生計画のもと、国の「雇用提案型雇用創造促進事業」を活用するうえでの事業実施主体として、平成17年4月設立。平成17年度から平成19年度は国からの補助有り。その後、平成20年度からは市単独事業として取り組んでいる。 【事業の概要】 日本三大薬園跡である、国指定史跡「旧島原藩薬園跡」を地域再生のキーワードとして、薬草料理をはじめ、地域固有の資源である薬草の多角的な活用を核に、民間活力によるコミュニティビジネスの起業化や、観光・農林水産業の振興など、本市特有の「薬草を活用した産業振興」を図ることで、地域浮揚・活性化を目指す。 ・しまばら薬草フェア　・薬草商品の加工・商品化　・薬草栽培育成		
	目指す成果 〈交付対象団体等をどのような状態にしたいのか〉	薬草料理や健康スイーツなど、薬草を使った商品の開発や販売の道筋つくりの中に民間活力を組み入れることで、コミュニティビジネスの起業化を促進し、島原の資源である豊富な湧水や温泉、旧島原藩薬園跡などと組み合わせた観光サービスを創出する。 これまで商品化されたスイーツや薬草茶などの成果を引き継ぎ活用するとともに、地域資源としての薬草、温泉、歴史を組み合わせた島原独自の誘客施策を構築する。		
	補助金交付内容等 〈積算基礎等〉	島原健康半島構想推進協議会負担金　１，０００千円 （負担金額の推移） H18年度 3,000千円　H22年度 2,629千円　H26年度 1,000千円 H19年度 2,850千円　H23年度 2,000千円　H27年度 1,000千円 H20年度 2,700千円　H24年度 1,500千円　H28年度 1,000千円 H21年度 700千円　H25年度 1,000千円　H29年度 1,000千円		

事業費等の推移	年度 / 区分	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 実績	29 年度 実績	30 年度 予算額
	補助金交付額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	① 団体等事業費（千円）	1,450	1,500	1,275	1,385	1,450
	②歳入内訳（千円） 会費等					
	前年度繰越金	652	451	236	257	168
	市補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	その他の助成金					
	その他雑収入	249	285	296	296	282
	次年度繰越金（②－①）	451	236	257	168	－

29 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）　（単位：千

項目	金額	項目	金額
薬草フェア	1,350		
ＪＲウォーキングでのおもてなし（ＰＲ活動）	31		
総会	4		
合計	1,385		

補助金の使途についての特記事項等	

◎1次評価（自己評価）

○視点別分析

視　　点	現 状 分 析	説　　明
① 助 成 事 業 の 効 果	◉意図した効果があがっている ○ある程度効果がある。 ○あまり効果がない ○分析できない ○事業効果は後年度	市民および観光客を対象に薬草ウィーク（H23～24）や薬草フェア（H25～29）を開催し、しまばら薬草の普及啓発に努めている。毎年好評をいただいており、効果はあがっていると考えている。 雇用や産業の創出を図るうえで、薬草フェアの実施等により、国の「地域経済循環交付金」を利用した企業誘致（三益製薬；しまばら百草の郷）にも繋がっている。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	◉必要性は薄れていない ○少し薄れている ○薄れている ○不明 ○該当しない	「しまばら百草の郷」を中心とした、しまばら薬草を内外に広くＰＲ、販売を推進するうえでは、市内の他の薬草関連団体や商品開発事業者とタイアップした事業推進が必要であり、市の関与についても必要である。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助成の在り方等の見直し必要性	◉見直しの必要はない ○検討の余地はある ○見直しの必要あり	薬草関連の普及啓発や各種商品化により、市民への熟成、企業誘致にも繋がってきたところであり、当面、見直し等に必要性はないと考える。

○総合評価と今後の方向性

総　合　評　価	判定	◉A　継続(特段の見直しは行わない) B　見直しのうえで実施 ○B1 事業規模の拡大　○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善　○B4 その他の見直し 休止･廃止の具体的方向性 ○C　休止（隔年実施など）→（　　） ○D　廃止（終期の設定も含む）→（　　）
	判定理由	しまばら薬草の普及啓発に貢献しており、雇用や産業の創出を図るべく企業誘致にも繋がっているという点から事業の継続が妥当であると考える。
今後の課題と見直しの方向性（総合評価判定がB1～B4の場合）	課題	
	見直しの方向性	

◎2次評価

判　定	A1特段の見直しを行わず、現行のまま継続
備　考	この協議会については、地域資源を活かす取り組みを行っており、観光や農林水産業など、産業振興の効果も幅広い。地域活性化に貢献しており、継続して必要な補助金である。

◎3次評価

判　定	
備　考	

評 価 結 果 を 踏 ま え た 次 年 度 予 算 へ の 反 映 状 況（☑）

☐補助額の削減　☐補助額の増加　☐補助の休止若しくは廃止　☑現状維持　⇒　予算措置額の増減　0 千円

備考	

（　島原健康半島構想推進協議会負担金　　）